

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	津島市立看護専門学校
設置者名	津島市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	3,000 時間	3,000 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生への教育計画の配布による周知。
-------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	津島市立看護専門学校
設置者名	津島市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	津島市立看護専門学校自己評価委員会
役割	学校の将来構想や組織体制、財政並びに施設、設備及び教材、広報活動、教育活動に関することのほか、学生の就業及び進学支援に関すること、地域社会や諸外国との交流に関すること、教員の資質向上及び研究支援に関することを審議し、改善の方向を見出す。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
名古屋学院大学教授	1年間	教育有識者
津島市民病院看護局長	1年間	実習病院代表
元愛知県医師会稲沢准看護学校教務主任	1年間	非常勤講師代表
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	津島市立看護専門学校
設置者名	津島市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育計画については、教育計画の立案・実施・評価に関することや専門領域ごとの教育計画及びその実施に関する連絡調整等を教員会議で協議して作成・提示している。</p> <p>教育計画には、教育理念（看護学教育に関する基本的な考え方、教育目標・目的）、教育課程（構造図、教育予定時間、授業時間配分予定表、授業進度表）、各分野別学習内容・進度表、講義・授業内容の概略（科目名、担当講師、学習目標、テキスト、授業内容、評価計画）等を掲載しており、入学オリエンテーションで配布している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>事務局窓口にて閲覧でき、一部教育の構造や科目名・単位数、各分野の概略についてはホームページに掲載している。  <a href="https://www.city.tsushima.lg.jp/smph/shisetsu/kangosenmon/karikyuramu/index.html">https://www.city.tsushima.lg.jp/smph/shisetsu/kangosenmon/karikyuramu/index.html</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>試験及び単位の認定については、本校学則第 20 条から 24 条まで、本校学則施行細則第 17 条から第 27 条までの規定により、各授業科目で実施する認定試験（教育計画で各科目の評価計画において、筆記試験若しくはレポート、口述試験又は実技試験等を提示。）の成績及び学習の状況の評価により、教務委員会の審議を経て校長が決定する。</p> <p>学則及び学則施行細則等の各種規定は、学生便覧に掲載しており、また、試験要項を提示した冊子（学生生活の友）を入学オリエンテーションで配布している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価については、本校学則第22条第3項及び学則施行細則第25条の規定により、その授業科目について実施する試験による成績及び学習の状況の評価（教育計画で各科目の評価計画の内容により提示）により行い、S、A、B、C、Dの5段階に分けられ、100点満点の90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとし、C以上を合格とする。

成績評価の分布 (GPA) :  $(S \times 4 + A \times 3 + B \times 2 + C) / \text{取得単位数}$  は以下のとおり。

1 学年 (30 人)

指標	1.00～ 1.50	1.51～ 2.00	2.01～ 2.50	2.51～ 3.00	3.01～ 3.50	3.51～ 4.00
人数	0	1	3	10	12	4

下位 1/4 に該当する人数 7 人

下位 1/4 に該当する指標値 2.68 以下

客観的な指標の算出方法の公表方法	学則及び学則施行細則等の各種規定は、学生便覧に掲載しており、入学オリエンテーションで配布している。
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定については、本校学則第24条及び学則施行細則第26条の規定により、授業科目の単位の取得と出席日数を勘案し、教務委員会（卒業認定委員会）の審議を経て校長が決定する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	学則及び学則施行細則等の各種規定は、学生便覧に掲載しており、入学オリエンテーションで配布している。
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	津島市立看護専門学校
設置者名	津島市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	自治体立のため記載不要
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3,000時間/101単位	78単位 1,965h		23単位 1,035h		
単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		94人	0人	12人	96人	108人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育課程については、本校学則第20条から第23条に規定されるほか、教育計画において構造図や教育予定時間、授業時間配分予定表、授業進度表、各分野別学習内容・進度表、講義・授業内容の概略（科目名、担当講師、学習目標、テキスト、授業内容、評価計画）等を掲載している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については、本校学則第22条第3項及び学則施行細則第25条の規定により、その授業科目について実施する試験による成績及び学習の状況の評価（教育計画で各科目の評価計画の内容により提示）により行い、S、A、B、C、Dの5段階に分けられ、100点満点の90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとし、C以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級及び卒業の認定については、本校学則第20条から24条まで、本校学則施行細則第17条から第27条までの規定により、授業科目の単位の取得と出席日数を勘案し、教務委員会の審議を経て校長が決定する。

学修支援等
(概要) 学習面では、個別に教員が相談に応じながらサポートしている。また、専門のカウンセラーによる学生相談室を月に1~2回実施し、学習に集中できるよう支援している。経済面では、奨学金（日本学生支援機構）、修学資金（津島市民病院）、教育訓練給付金等の情報提供及び手続き支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	1人 (3.6%)	27人 (96.4%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院等医療機関（看護師）			
(就職指導内容) 実習先病院等合同就職説明会の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格、専門士称号、保健師・助産学校受験資格、大学編入受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
94人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別に相談に応じながら必要なサポート・情報提供を行うほか、保護者とも面談しながら学生自身が進路を決定できるよう支援している。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護科	120,000円	150,000円	270,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<a href="https://www.city.tsushima.lg.jp/smph/shisetsu/kangogakkouannai/gakkouhyouka.html">https://www.city.tsushima.lg.jp/smph/shisetsu/kangogakkouannai/gakkouhyouka.html</a>		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
<p>本校学則第3条の規定により、学校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うために自己評価委員会を置き、学校の将来構想や組織体制、財政並びに施設、設備及び教材、広報活動、教育活動に関することのほか、学生の就業及び進学支援に関すること、地域社会や諸外国との交流に関すること、教員の資質向上及び研究支援に関することを審議し、改善の方向を見出す。</p> <p>学校設置者(市長)、校長、教務課長、事務局長、教育に関する有識者、実習施設代表者、非常勤講師代表者が委員となる。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
名古屋学院大学教授	1年間	教育有識者
津島市民病院看護局長	1年間	実習病院代表
元愛知県医師会稲沢准看護学校教務主任	1年間	非常勤講師代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<a href="https://www.city.tsushima.lg.jp/smph/shisetsu/kangogakkouannai/gakkouhyouka.html">https://www.city.tsushima.lg.jp/smph/shisetsu/kangogakkouannai/gakkouhyouka.html</a>		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p><a href="https://www.city.tsushima.lg.jp/smphshisetsu/kangosenmon/index.html">https://www.city.tsushima.lg.jp/smphshisetsu/kangosenmon/index.html</a></p>
---

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	津島市立看護専門学校
設置者名	津島市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		10人	10人	10人
内 訳	第Ⅰ区分	8人	8人	
	第Ⅱ区分	2人	2人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				10人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。